

研究開発センター ニュースレター

「研究開発センター ニュースレター」は、科研費等の公的研究費や学内の研究費等の使用に係る不正防止のための啓発活動の一手段として、研究費の使用ルールの紹介や文科省が発表する研究費不正事例等を紹介していくと共に、研究開発センターにおける研究支援活動の紹介も含めて全構成員へ発信するものです。

2024年度 科学研究費助成 事業(科研費)の 変更点

2024年4月以降、科研費において大きな制度変更がいくつかあります。各研究者に新たに義務付けられる対応もありますので必ずご確認ください。

◆各研究者に、研究データマネジメントプランの作成が求められます

2024年度課題から、すべての研究種目において**研究データマネジメントプラン(DMP)の作成が義務付けられます**。DMPの作成例は交付内定時に示されていますので、これに沿って研究成果や研究データの保存・管理をお願いします。なお、DMPの提出は求められていません。詳しくは科研費webサイト「科研費における研究データの管理・利活用について」(右のQRコード)を確認してください。



◆各研究者が提出する実績報告書に、研究データの情報を掲載することが求められます

2024年度課題から、DMPに基づき生み出し、公開した**研究データの情報(メタデータ等)を実施状況報告書または実績報告書の一部として報告することが求められます**。この内容は科研費データベース(KAKEN)で公開されます。

これを受け、本学では研究データの置き場所としてストレージサービス「Box」と連携した研究データマネジメントシステムの導入を準備中です。これが構築できるまでの間は、各研究者において研究データの保管・管理をお願いいたします。

◆各研究者に、研究インテグリティの確保についてe-Radへの登録が求められます(2025年度課題の応募から)

研究活動の国際化・オープン化に伴う新たなリスクへの対応として、2025年度科研費の公募からは**各研究者がe-Radにおいて研究インテグリティ確保に関する情報を入力することが義務付けられます**。これを登録していないと科研費への応募ができません。

これを受け、本学では研究インテグリティ確保についての解説動画を公開しています。e-Radで新たに登録していただく内容と合わせて全専任教員向けにメールでご案内をお送りしています。各自でご対応をお願いします。

解説動画はこちら→



2025年度 科研費の公募 スケジュールに ついて

ほぼ昨年並みのスケジュールが予定されています。 ご準備をお願いします。

2024年度課題では公募のスケジュールが前年度から早まりましたが、日本学術振興会(学振)のWebサイトによると、2025年度課題については**2024年度とほぼ同じスケジュール**が予定されています。詳細日程は今後公開されます。学内締切は学振のスケジュール公開後に決定します。ご準備をお願いします。

学術変革領域研究(A)公募研究
基盤研究(A)(B)(C)、
若手研究、奨励研究
挑戦的研究
研究成果公開促進費
国際共同研究強化
帰国発展研究

公募開始

7月中旬

(参考) 昨年
7月14日

学内締切

応募予定届出書
8月上旬

(参考) 昨年
8月10日

研究計画調書
8月下旬

(参考) 昨年
8月24日

科研費取扱要領を改定しました

今年度も科研費の取扱要領の一部を改定しました。詳しくは「科学研究費助成事業取扱要領」でご確認ください。ここでは多くの方に関連のある主な変更点をピックアップします。

◆科研費専用コーポレートカードを導入しました

文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」では、不正防止システムの強化策として「コーポレートカードの利用等、立て替え払いによらない支出方法の導入」が提起されています。これを受け、本学では科研費専用のコーポレートカードを導入しました。科研費の支出においてはこのカードを積極的にご使用ください。

なお、このカードは大学の科研費専用口座に紐づくため、既存の「DCコーポレートカード」とは厳格な使い分けをお願いします。**科研費専用コーポレートカードは科研費の用途にしか使えません。同様にDCコーポレートカードを科研費支出に使うことはできません。**

◆科研費専用の出張手配管理システムを導入しました

同じく研究者による立て替え払いによらない支出方法として出張手配管理システム(BTOL)を導入しました。このシステムで交通機関や宿泊施設を予約すると大学が直接旅行会社へ支払いますのでご提出いただく証憑等が少なくなります。ぜひご利用ください。

◆科研費における旅費の支給基準を見直しました

- ・国内出張の日当(研究者)を2,600円→**4,000円に増額**しました。
- ・国内出張の日当(大学院生・学部生)を1,700円→**2,800円に増額**しました。
- ・国内出張の宿泊費上限(大学院生・学部生)を8,700円→**9,200円に増額**しました。
- ・国内出張の宿泊費上限(特別研究員(学生))を8,700円→**13,100円に増額**しました。
- ・国内出張の日当(特別研究員(学生))を1,700円→**4,000円に増額**しました。
- ・学会等の関連施設で宿泊を伴う場合について、学会の開催会場が確認できる資料の提出によって宿泊費上限額を越える支出を可能とします。
- ・国外出張の「現地交通費精算書」を新設しました。
- ・学会出張旅費、大学院学会等発表補助金について、同一日の出張においても科研費との合算支出を可能とします。

受託・共同・寄付研究等の研究費使用要領を改定しました

受託・共同研究、寄付研究、受託事業における使用要領も一部改定されました。詳しくは「研究費使用要領」でご確認ください。主な変更点をピックアップします。

◆適格請求書等保存方式（インボイス制度）について

受託・共同・寄付研究、受託事業は(科研費と異なり)学校会計に基づいて支払いを執行するため、インボイス制度への対応が必要です。請求書・領収証には、①登録番号②適用税率③税率ごとに区分した税額の記載が必要です。

◆旅費における事前提出書類について

航空機を利用する場合の事前提出書類を「見積書」から「『請求書・見積書』または『領収証』および『旅程表』」に変更しました。旅程表は領収証に旅程と同等の記載がある場合は不要です。

◆旅費における他研究費との合算について

旅費における複数研究費の合算使用は禁止とする旨を研究費使用要領に記載しました。1つの出張で複数用務を行う場合は用務を「日」で明確に切り分けてください。なお、「学会出張旅費」「大学院学会等発表補助金」については他の研究費との合算が可能です。

※ 受託・共同・寄付研究、受託事業において、資金元の支払基準で支出制限等が課される場合は、これに従います。

TOPIC 宿泊費が支払基準の上限額を上回りそうな場合は**事前**にご相談ください。

円安や物価高騰等の影響により、「科研費取扱要領」「研究費使用要領」で設定している支給上限額内での宿泊施設手配が困難な場合は事前に研究開発センターへご相談ください。**用務地近隣に上限額の範囲内で利用できる宿泊施設が無く、且つそのうち比較的安価な宿泊施設を利用する場合は出発日の14日前(本学の一斉休業期間を除く)までに申請いただくことで実費額の支払いが可能になります。**前述の事実が確認できる資料(宿泊サイトの検索結果等)を、他の事前提出書類とともに研究開発センターにご提出ください(事後での申請は原則として認められませんのでご注意ください)。

TOPIC 「公的研究費等の不正防止計画」を一部改正しました。

2024年6月19日付で「法政大学における公的研究費等の不正防止計画(第四次)」の一部改正を行いました。本学公式Webサイトに公開しています。

トップページ→「研究」→「不正防止に係る取り組み・規程」→「基本方針等」

